

公立大学法人岩手県立大学 平成 25 年度計画

平成 25 年度に重点的に取り組む事項

注) 第二期中期計画（平成 23 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）では、次の 6 項目（左欄）を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、全学的な重点計画と位置づけており、平成 25 年度においては、震災復興に関する計画も含めて下記事項（右欄）を重点的に取り組むこととする。

	中期計画（重点計画）	平成 25 年度計画（重点計画）
I	目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高大接続教育の充実に向けて、県高等学校長協会との連携と学内体制の強化を図る。 ・ 被災学生の経済的支援を継続し、学ぶ意欲のある生徒の本学への進学を支援する。 ・ 大学院定員充足のため、国際交流協定先での現地入試や学内推薦入試の充実を図る。
II	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践 1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化 2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「高等教育推進センター」を開設し、基盤教育の理念・方針を明確化し、教養教育と語学教育のカリキュラムを改善する。 ・ 各学部、研究科、短期大学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と整合性のある入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の見直しに取り組み、3ポリシーの体系化を図る。 ・ 5段階評価制度、GPA制度等による新成績評価制度を本格導入し、より客観的な成績評価基準を共有し、効果的な運用を行う。
III	学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導ガイドラインの策定や指導体制を充実し、I P U－E マップ（学生の就業力評価書）の円滑な運用を図る。 ・ 各学部の教育プログラムの実施状況等や卒業生の就業実態について調査し、キャリア教育のあり方を検討する。 ・ 卒業生の県内定着に向けて県内企業・病院等に対する業界理解を促進するとともに、公務員講座の早期受講等対策を強化する。

	中期計画（重点計画）	平成 25 年度計画（重点計画）
IV	地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表	<ul style="list-style-type: none"> ・震災復興をはじめ、地域の再生や活性化に貢献する研究活動に研究費を重点的に配分し、地域課題の解決に向けた研究等を推進する。 ・全学的な研究成果発表会を開催し、震災復興研究等の本学の多様な取組を県民に周知するとともに地域、関係企業等に成果の還元を図る。 ・科学研究費補助金の申請書作成のブラッシュアップ等の支援により、申請率・採択率向上を図る。
V	産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・地域政策研究センターにおいて、「震災復興研究部門」と「地域協働研究（教員提案型・地域提案型）」の研究を推進し、報告会開催等により研究成果の周知を図る。 ・いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおいて、技術者の育成や民間企業等との共同研究によるカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。 ・「滝沢村 I P U イノベーションパーク構想」の実現に向け、企業等との共同研究の推進を図り、イノベーションパークへの企業進出を支援する。 ・被災地の復興状況・ニーズに対応して教職員及び学生の復興支援活動を継続するとともに、防災・減災意識の向上を図る。
VI	大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業に関する学生アンケート調査」や「教員間相互授業聴講」を教育力向上のための組織的・体系的取組の中核とし、効果的に運用する。 ・特任教員制度等を活用し、教育研究活動の充実と大学運営の課題解決を図る。 ・人材育成プラン（仮称）に基づき、研修体系の見直し、O J T の具体的運用等により、事務職員の能力開発を推進する。

中期計画事項別の年度計画

I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者の受入れ

No.	中期計画	平成 25 年度計画
1	大学が求める学生像、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科、短期大学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を図りつつ、より具体性のある統一感のとれた、全学アドミッション・ポリシーの見直しに取り組む。 カリキュラム改正に伴い学部のホームページやパンフレット等を有効に活用した広報を展開する。 大学院定員充足に向け、ソフトウェア情報学研究科が計画する大連交通大学での現地入試や社会福祉学研究科の学内推薦枠の活用方策等に取り組む。
2	高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 進学説明会・相談会、出前講義、大学見学、オープンキャンパスの企画等、各種事業を見直し、高大連携事業の強化を図る。 高大連携の充実に加え、高大接続教育の観点から、県高等学校長協会との連携と学内体制の強化を図り、基礎学力向上のための取組を計画的に展開していく。
3	入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜試験検討会議を通じて、入試を取り巻く課題を検証し、現状把握のための分析作業を重点的に行い、入試制度の改革に取り組む。

イ 基盤教育の強化

No.	中期計画	平成 25 年度計画
4	大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・AO入試と推薦入試の合格者については、入学前教育を計画的に行う。 ・入学前教育の情報収集や調査研究に努め、各学部にマッチした入学後のカリキュラムも含むリメディアル教育の実施体制について検討を行う。
5	学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・就業力育成に向けた教育システムや戦略的な育成方法を検討する。 ・インターンシップの拡充、就職ガイダンス・企業見学会等を実施し、キャリア形成科目の充実につなげる。
6	専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語学習プログラムの導入検討を始め、平成 26 年度以降の語学教育（英語・外国語）のカリキュラムの改善を進める。 ・専門教育において語学に関する専門基礎科目の開講や学生の外国語での発表機会の促進等を行い、語学力を強化する。
7	基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的なカリキュラムと学習成果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育推進センターにおいて基盤教育に関する理念、基本方針を構築し、平成 26 年度以降の基盤教育のカリキュラムの再構築を進める。 ・学部のカリキュラムについて、基盤教育との連携について検討を行う。

ウ 専門教育の充実

No.	中期計画	平成 25 年度計画
8	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的なカリキュラムと学習成果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と一貫性のある教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を円滑に導入し、定着を図る。 ・社会福祉学部において、平成 26 年度から始まる新しい学部体制に対応したカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを作成する。

No.	中期計画	平成 25 年度計画
9	岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	・卒業研究等において、地域に密着した課題に取り組む機会や成果発表の機会を確保する。
10	各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。	・各種資格取得の結果分析を行い、授業内容の改善や支援体制を強化する。 ・教員養成課程における新たな科目をカリキュラムに反映させるほか、本学の教員養成のあり方の検討を行い、教員養成体制の改善を図る。
11	学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	・5段階評価制度、GPA制度等による新しい成績評価制度の本格導入とともに、客観的な成績評価基準の明確化・共有化を図る。 ・成績評価に関する各種データをもとに随時検証を行い、GPAの更なる活用策を検討する。
12	短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	・短大部と学部間の単位互換の拡充、短大部から学部へ円滑に編入できるための仕組みの検討を行う。 ・学部教育について連続的な教育・研究の実現のため、大学院への進学指導、学内推薦入試の実施等を行い、進学支援の充実を図る。

エ 教育力の向上

No.	中期計画	平成 25 年度計画
13	教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。	・「授業に関する学生アンケート調査」、「教員間相互授業聴講」を教育力向上のための組織的・体系的な取組の中核と位置づけ、効果的な運用を図る。 ・各学部等のニーズに沿った研修会を実施し、教育力の向上に努める。
14	研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	・講義・実習・演習等における研究者、企業実務経験者の非常勤講師等の活用を進め、授業の充実を図る。
15	県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	・いわて高等教育コンソーシアム単位互換・高大連携推進委員会と連携して、いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度の活用の促進を行う。 ・いわて高等教育コンソーシアムへの短期大学部の参加・不参加について意思決定を行う。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援・学生生活支援の充実

No.	中期計画	平成 25 年度計画
16	学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合政策学部において、I P U－Eマップ(学生の就業力評価書)による自己評価の定期的な実施と検証を行うとともに、学生への指導ガイドラインの策定・指導体制の構築により、I P U－Eマップの円滑な活用を図る。 ・I P U－Eマップについては、ソフトウェア情報学部で新入生に試行運用するとともに、盛岡短期大学部でキャリア科目の中で本格実施を行う。
17	メディアセンター(図書館)の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的な学習活動を促進するために、学習支援環境の整備やライブラリー・アテンダントを活用した企画、各種ツールを活用した情報提供等を行う。
18	学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生に係る授業料及び入学料を減免する制度を継続する。 ・特別な支援を必要とする学生に係るコーディネーターを配置し、支援体制を強化するとともに、学生相談体制の充実強化を図る。
19	学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域活動や体育・文化サークル参加率向上及び各種大会への参加に向けた学生団体等の支援を行う。 ・後援会を通じて保護者に学生の活躍について情報提供するほか、後援会による財政的な支援の強化について検討する。

注) ライブラリー・アテンダント：図書館案内や企画展示等の図書館活動に参加し、図書館活性化のサポートを行う学生のこと。

イ 進路指導及び就職支援

No.	中期計画	平成 25 年度計画
20	<p>学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部における教育プログラムの検討・実施状況等とともに、卒業生の就業実態について調査を行い、キャリア教育のあり方について検討する。 ・インターンシップの充実強化を図るため、受入れ先の拡充を図るほか、評価の仕組みを検討するなど、円滑な運営体制を構築する。 ・各学部におけるキャリア教育の充実に併せ、キャリアガイダンスの実施、企業見学会の活用等就業意識の向上を図る。 ・進学等の進路相談体制の充実を図るとともに、編入学について4大と短大間の意見交換を促進する。
21	<p>県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、就業サポーターの協力を得て、地場企業見学会を実施する。 ・県内企業・病院等を対象とした就職説明会を開催するなど、県内定着に向けて業界理解を促進する。 ・公務員受験については、総合政策学部を設置している地域公共人材研究センターの活動を支援しながら、早期からの講座受講や模擬試験受験を勧める。
22	<p>県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支部を含め同窓会を充実させるとともに、本年度実施する卒業生調査を通じて県内へのUターン就職希望の有無を把握し、本学のUターン就職希望の卒業生に対し有効な情報を提供する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
23	教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の専門領域等を活かし、震災復興を中心とした地域課題の解決や研究を重点的に行う。 ・地域協働研究（地域提案型）の実施を契機に共同研究につなげていく。 ・「岩手県立大学復興サポートオフィス」の機能を十分に活用し、沿岸地域の復興支援研究等を推進する。
24	多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果についてホームページのリニューアルや各種媒体を活用して積極的に公表し、県民への一層の情報提供を充実させる。 ・全学的な研究成果発表会を開催し、本学の多様な取組を県民に周知するとともに地域、関係企業等に成果の還元を図る。

(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
25	新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援の取組の一環として学部等研究費を復興支援研究等に重点的・効率的に配分する。
26	研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の状況に応じた研究成果の評価方法の改善等を行うとともに、外部での論文・学会発表の質的・量的向上を図る。
27	学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究支援体制の課題を把握し、リサーチアシスタント制度の活用等課題解決に向けた検討を行う。

3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 産学公連携の強化

No.	中期計画	平成 25 年度計画
28	産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 被災地のニーズに対応した復興関連研究や支援活動を自治体と連携して取り組むとともに、病院への指導、企業等との共同研究等産学公連携の取組を強化する。 「滝沢村 I P U イノベーションパーク構想」の実現に向け、企業等との共同研究の推進を図り、イノベーションパークへの企業進出を支援する。
29	いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおいて、外部資金等を活用し、民間企業等との共同研究により、カーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。 高度技術者養成については、企業ニーズに基づき研修体系の拡充を図る。

イ 県民のシンクタンク機能の強化

No.	中期計画	平成 25 年度計画
30	岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等の専門領域に基づき、各種研修の開催、自治体事業への参画・提言を行う等地域課題の解決に向けた取組を推進する。 被災地の復興の状況やニーズの変化に合わせて「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営・活動を行い、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を推進する。

No.	中期計画	平成 25 年度計画
31	地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域政策研究センターにおいて、「震災復興研究部門」と平成 24 年度に設置した「地域協働研究（教員提案型・地域提案型）」を継続し、引き続き、震災復興研究等を進め地域課題の解決に取り組む。 ・終了した研究課題については、報告書の作成、政策への提言を行うとともに、研究成果発表会を開催し、広く本学教員の取組について周知を図る。

ウ 県民への学習機会などの提供

No.	中期計画	平成 25 年度計画
32	地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに対応した公開講座やフォーラムを開催し、多様な学習ニーズに応える。 ・看護実践研究センターによる研修プログラムを充実し、看護職を対象とする高度専門教育を行う。 ・管理栄養士等の資格取得、社会人の学びなおし等におけるリカレント教育を充実させる。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
33	国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の国際交流協定校との交流を進めるとともに、新たな交流先については、教員の海外派遣及び海外からの受入の双方向の交流を図り、国際学術交流を推進する。
34	海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣や海外遠隔授業等のプログラムを引き続き実施するとともに、新たな派遣プログラムの導入に向けた検討を進める。 ・大学院レベルの外国人留学生の受入れの促進や国際交流イベントの実施等、学内における国際的な教育・学術・文化交流の活性化を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営の方針について教職員向けの説明会を開催し周知するとともに、トップマネジメントと教職員との意見交換等により、教職員が大学運営に積極的に参加する機会を設ける。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
36	学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度設置の「高等教育推進センター」を平成 26 年度に円滑に本格稼働させるため、所掌業務や運営方法の整理、教職員の適材適所の配置等により、組織体制の整備・充実を図る。 全学委員会や学部内組織の見直しや機能を強化し、組織運営の改善を図る。

3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
37	教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価委員会にて評価制度の運用上の問題点を把握し、適正かつ公平な評価制度の改善を進める。 学内表彰を活用する等、教員を適正に評価し、教員のモチベーションを高める。
38	年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に導入した特任教員制度を活用し、本学の教育研究活動の充実、大学運営における課題解決を図る。 法人採用職員に係る人事給与制度の検討を進め、意欲的な職員の確保に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
39	事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外で開催されるFD研修、SD研修等への職員の参加を促進する。 ・事務職員の能力開発のため、人材育成プラン（仮称）に基づき、研修体系の見直しを図るとともに、OJTの具体的な取組について、各職場やグループ単位で構築していく。
40	業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度から本格稼働する高等教育推進センターと共通教育センターの組織再編に向けて必要な事務組織のあり方について検討を行う。 ・事務局機能の強化のため、職員の雇用形態の見直しを行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費の応募に向けて、採択に係る有効な情報を適切に教員に提供し、申請書作成のブラッシュアップを充実させ、応募率及び採択率の向上を目指す。 ・教員の研究環境の調査を行い、今後の支援内容について検討を行う。 ・本学教員の研究成果の活用や受託研究等の円滑な実施を図るため、関係諸規定の整備などを進め、増加傾向にある外部資金に対応する。
42	法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料納付事務取扱要領にもとづき、未納者に対しての納入指導や定期的な督促を実施し、債権回収を進める。

2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
43	大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画実現のため、年度計画との整合性を持った予算編成を行う。 ・教職員に対し、予算要求ルール、予算執行ルール及び決算等の財務状況、予算執行状況を周知し、予算執行の適正化の徹底を図る。

No.	中期計画	平成 25 年度計画
44	適切な定数管理のもとに人件費の縮減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に策定した教員定数管理計画に基づき、引き続き適正な人事管理に努める。 業務プロセスの改善を図り、超過勤務の縮減に努める。

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
45	全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に受審する認証評価への対応として、認証評価セミナーを開催し、教職員の意識の向上を図るとともに、「点検・評価報告書」の仮執筆の作業を進める。 全学的な自己点検・評価活動の充実を図るため、学内の組織的な評価体制について検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 多様な広報媒体について効率的に連携させ、岩手県立大学の発信力強化を戦略的に行う。 ホームページを広報の中核に位置づけ、訪問者に対してより高いニーズに応えられるように改善を継続する。
47	学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 各種懇談会や会議等を開催し、出された意見・要望について各担当部署等から学内関係者等に伝達・共有し、業務運営の改善に反映させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
48	各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26～28 年度の中期計画期間内における施設大規模修繕計画を策定する。 平成 24 年度に策定した第 4 次岩手県立大学情報システム整備計画に基づく情報システムの更新・整備を確実に進める。
49	省エネルギー、省資源、CO ₂ 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度夏期においては、全学的に省エネや省資源の取組を推進し、夏期以外においては、日常的に実践できる取組を継続的に実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 25 年度計画
50	教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> 一定の労働時間を超えた教職員への保健指導、健康相談を促進し、心身の健康保持について早期の対応を行う。 教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発や、メンタルヘルスチェックを継続して実施し、さらに心の健康普及を図る。 事象別の危機管理マニュアル整備を図る。 全学避難訓練を実施するとともに、災害時の学生等の安否確認システムの導入を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

平成 25 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	5,985
運営費交付金	3,904
自己収入	1,683
授業料及び入学検定料	1,464
その他の収入	219
受託研究等事業収入	103
目的積立金取崩	295
支出	5,985
業務費	5,882
教育研究費	4,631
地域等連携費	101
一般管理費	1,150
受託研究等事業費	103

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 3,152 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号)に準じて算定され、運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

平成 25 年度については、第 1 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、大学運営に係る所要額を算定し、必要となる運営費交付金の額を算定している。

(注 1) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 2) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

2 収支計画

平成 25 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,195
經常費用	6,195
業務費	5,478
教育研究費	1,972
地域等連携費	101
受託研究費等	103
役員人件費	9
教員人件費	2,593
職員人件費	700
一般管理費	416
財務費用	
雑損	
減価償却費	301
臨時損失	
収入の部	5,900
經常収益	5,900
運営費交付金	3,880
授業料等収益	1,398
受託研究費等収益	103
補助金等収益	103
寄附金収益	
財務収益	1
雑益	114
資産見返負債戻入	301
資産見返運営費交付金等戻入	35
資産見返授業料戻入	228
資産見返寄附金戻入	1
資産見返補助金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	37
臨時利益	
純損失	295
目的積立金取崩	295
総利益	0

3 資金計画

平成 25 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,985
業務活動による支出	5,737
投資活動による支出	248
財務活動による支出	
次期中期目標期間への繰越金	
資金収入	5,985
業務活動による収入	5,985
運営費交付金による収入	3,904
補助金による収入	103
授業料及び入学検定料等による収入	1,464
受託研究等による収入	103
その他の収入	116
目的積立金取崩収入	295
投資活動による収入	
財務活動による収入	

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。